

# KIMIOTO

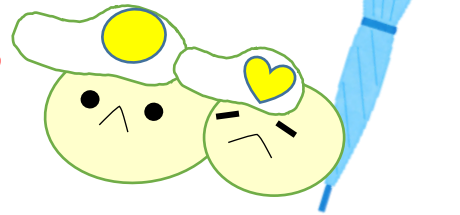


君の音に耳を傾け、共に考える

長岡市障害者基幹相談支援センター通信 Vol.12 (2024.7)

梅の実が熟す時期に降る長雨を「梅雨」と呼びますが、雨対策の必須アイテム「傘」は古代エジプト時代からあったそうです。形もほぼ4000年以上変わっていません。生活様式がこれだけ変わっても、ほとんどそのままって…最初に考えた人、凄い。

## 「にも包括」ってなに？



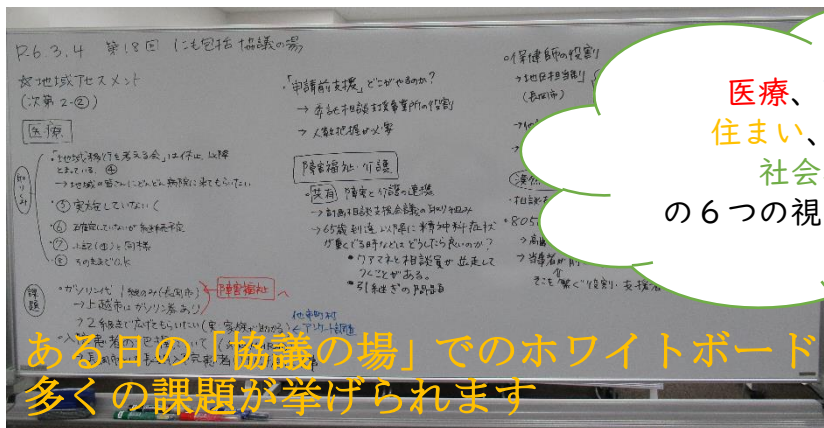
最近頻繁に耳にする「にも包括」って何でしょうか。

正式には「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」と言います。

大切なのは「にも対応した」の部分で、決して精神障害者だけに対応したものではありません。

「障害の有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として自分らしい暮らしができることを目指す」というもので、平成29年2月に「これからの精神保健医療福祉の在り方に関する検討会」報告書において示されました。

これらは、日本の精神保健医療福祉が長らく入院治療を中心としたものであったこと、そのため現在でも長期入院を強いられている方がたくさんいるといった反省から、「入院医療から地域生活へ」という理念が根底にあります。



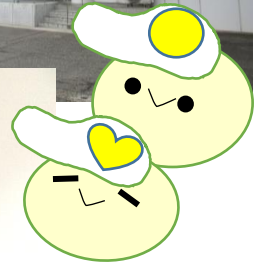
具体的な活動は県、市町村に委ねられ、事業展開は自由度が高いものです。

長岡市では令和3年3月、当事者、家族会、病院、福祉事業所、行政等で組織した「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議の場」を設置し、当事者や家族を委員として迎えた全国でも画期的な組織として、昨年度は地域の医療機関とも連携しながら、市内の精神医療機関等を網羅したガイドを作成しました。

※「精神障害者の地域生活を支える 『医療編』」はこちら ⇒



中越福祉会「障害者就業・生活支援センターこしじ」さんにおじゃましました。



長岡市浦9750番地 ☎0258-92-5163 ✉centerkoshiji@minowanosato.jp  
対応してくれたのは、鈴木センター長、深川主任就業支援ワーカー

**Q.障害者就業・生活支援センターってなに？**

**A.**障害のある方に対し、就労面として「就職に向けた支援、就職活動の支援、職場定着に向けた支援」、生活面として「働くうえで必要な生活習慣や健康管理などに関する助言、職場での人間関係に関する助言」などを行います。また、事業主に対し、「新規の障害者雇用、すでに雇用している障害のある方に関する相談、雇用管理に関する相談」などを行っています。ここでは求人票を扱いませんので、支援にはハローワークとの連携が必須です。名称の中間をとって通称「ナカボツ」と呼ばれていますので、そちらの方が馴染みがあるでしょうか。

**Q.「こしじ」の相談支援体制は？**

**A.**県からの委託により、長岡市、柏崎市、見附市、小千谷市、出雲崎町、刈羽村の6市町村域で障害者の就業に向けた相談や援助、日常生活や社会生活での支援を一体的に行っています。現在職員は10名体制で、8名の就業・生活支援ワーカーに加え、職業訓練コーディネーターを配置しています。当センターは、平成15年に県内で初めて障害者就業・生活支援センターの機能を受託し、今年で開設22年目となります。相談は、ご本人・ご家族、各支援機関からなど様々です。

**Q.利用状況は？**

**A.**登録者が1,000人を超え、企業も障害者雇用への理解が深まっていることなどから、センターへのニーズの高まりを常に感じています。特に最近では、発達障害をお持ちの方からの相談が増加している印象です。上手く就労に繋がり、定着していただくためには、基本的な生活習慣が大切なのは言うまでもないのですが、元気に挨拶できる方、報連相がスムーズにできる方はどんな企業にもマッチする印象ですので、我々もそういったアドバイスが出来るように心がけています。

**Q.リフレッシュ方法は？**

**A.**仕事の悩みを家に持ち帰らない。そのかわり、事業所では職員間で、とことんケースについて話し合い、アドバイスし合える雰囲気です。どんな仕事もそうですが、一人で抱え込まないことはとても大切じゃないかと思います。



オイラも、家に帰る前に仕事のことは全部忘れる

「忘れる」じゃなくて、「忘れちゃう」のね



～本誌をご活用ください～

研修会をPRしたい、事業所を紹介したいなど、ご要望は障害者基幹相談支援センターまで

長岡市表町2丁目2番地21(社会福祉センター トモシア2F)

0258-39-2362 0258-86-0220 (FAX) n-kan-soudan@city.nagaoka.lg.jp

